市報 No.1411
おおいた
2005 4.15



「ワンコインバス」の
利用者負担額
利用区域が変わります―6

「道路特定事業計画」策定 ―7
人権・同和教育シリーズ

トピックス
市政あれこれ ―8

一問一答
ライフパル消費者講座 ―9
ウチの子いちばん!
わくわく大分カレンダー

暮らしの情報市場 ―10

保健 ―14

シリーズ おおいたの風景 府内城跡

特集
17年度の予算はこんなことに使います―2

市ホームページアドレス http://www.city.oita.oita.jp/　携帯アドレス http://www.i-oita.net/oitatop.cgi

特集

限られた財源を、しっかりやりくり

17年度の予算はこんなことに使います

「入るを図り、出ずるを制す」は財政運用の原点。特に「出ずるを制す」（行政改革）は大切ですが、その一方で必要とされる新しい事業や安定的・継続的な市民サービスの提供も欠かせません。限られた財源を有効に活用する17年度の予算編成においても、多角的な視点で限られた財源の中で市民生活に特に密接な予算計画を立てました。今回の特集では、市全体の予算の中で市民生活に特に密接な一般会計についてお知らせします。



市政執行の基本方針

今、地方自治は国の三位一体改革、構造改革という流れの中で大きく揺れ動いており、行政と民間の関係や役割分担が見直されようとしています。このような状況の中で、大分市は自らを変革し、新しい時代の変化に迅速かつ的確に対応していかなければなりません。

今年は合併元年。新・大分市の船出の年でありますが、私が市長就任時に掲げた市政オープン宣言のもと、「公平公正」「情報公開」「説明責任」「市民参加」をより一層進め、市民一人ひとりが心豊かに、幸せと生きる喜びを実感できる大分市建設を積極的に推進してまいります。同時に、新市のあるべき将来像をしっかりと見極め、未来に期待の持てる、光り輝く都市として力強く発展するよう先導的役割を担いながら、市政改革と市民参加による開かれた市政実現を目指してまいります。



新・大分市のまちづくり

合併により人口約47万人、面積約500平方キロメートルに及ぶ都市となった新・大分市。今後は合併記念事業などを通じて一体化を促進するとともに、新・大分市は佐賀関地域・野津原地域の歴史や伝統文化、豊かな自然を引き継ぎ、その魅力を全国にアピールしていきます。また、合併建設計画に掲げる諸事業を着実に推進し、中心市街地と周辺地域の均衡ある発展を図っていきます。

行政改革

行政改革を着実に実行し具体的な成果をあげることが、市民サービスの安定的、継続的な提供を可能にすることにつながると考えています。そこで、昨年1月には「大分市行政改革アクションプラン」を策定。今年2月には「行政改革アクションプラン推進委員会」を設置し、市民の代表の皆さんから意見をいただきながら、今後も行政改革アクションプランを着実に推進してまいります。

自主・自立の自治体経営

中央依存からの脱却を図り、自主・自立の自治体経営を目指していくことが地方自治体に求められています。そのためには「市民参加型市政」の実現が不可欠です。そこで今年度は「市民参加と協働に関する基本指針」の策定に着手。市民と行政との協働によるまちづくりを進める仕組みを強化していきます。

また「日本一きれいなまちづくり運動」を市民総参加型の運動と位置付け、市政の重点施策として強力に推進していきます。この運動が市民の間に広く定着していくことで、大分市は全国に誇れる特色あるまちとなっていくものと考えています。

予算総額 2,824億6,000万円 ＝ 一般会計 1,464億7,000万円 ＋ 特別会計 1,172億1,300万円 ＋ 水道事業会計 187億7,700万円

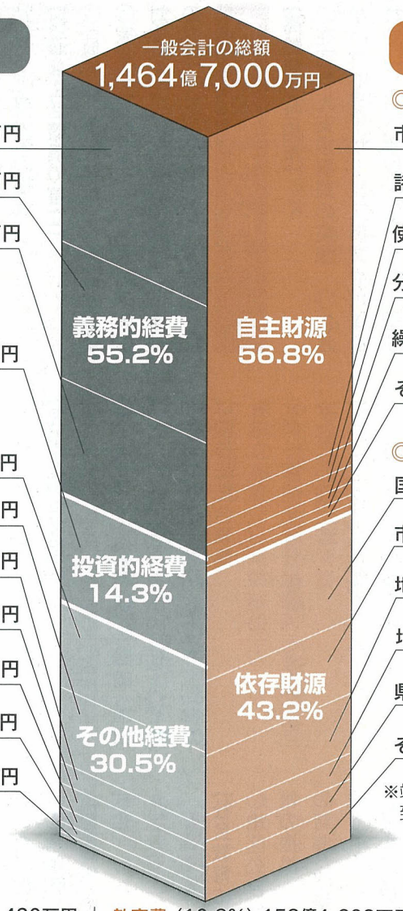
一般会計とは、市の行政を運営するための基本的な経費や政策のための経費です。

歳出（性質別分類）

◎義務的経費
- 人件費（23.1%）……338億5,742万円
- 扶助費（18.3%）……268億503万円
- 公債費（13.8%）……201億5,043万円

◎投資的経費
- 投資的経費（14.3%）…209億214万円

◎その他経費
- 物件費（10.6%）……154億8,508万円
- 繰出金（9.6%）……140億2,715万円
- 補助費等（3.3%）……48億7,114万円
- 積立金（2.8%）……40億4,713万円
- 貸付金（2.2%）……32億5,200万円
- 維持補修費（1.5%）…21億9,945万円
- その他（0.5%）……8億7,304万円



歳入

◎自主財源
- 市税（48.5%）……710億6,666万円
- 諸収入（2.8%）……41億4,006万円
- 使用料及び手数料（2.4%）34億6,172万円
- 分担金及び負担金（1.2%）17億4,173万円
- 繰入金（1.0%）……15億5,270万円
- その他（0.9%）……12億9,644万円

◎依存財源
- 国庫支出金（14.6%）…214億6,435万円
- 市債（10.3%）……150億6,740万円
- 地方交付税（7.6%）……111億2,400万円
- 地方消費税交付金（3.3%）47億7,600万円
- 県支出金（2.8%）……40億5,094万円
- その他（4.6%）……67億2,800万円

※端数処理の関係で、歳入歳出の金額は合計額に一致しません。

目的別分類 歳出

民生費	28.4% 416億3,430万円	教育費	10.8% 158億1,603万円	農林水産業費	1.6% 23億1,942万円
土木費	16.9% 247億6,556万円	衛生費	8.7% 128億1,068万円	議会費	0.6% 9億5,173万円
公債費	13.8% 201億5,075万円	消防費	3.9% 56億4,744万円	労働費	0.2% 2億3,897万円
総務費	11.7% 170億6,619万円	商工費	3.0% 44億5,994万円	その他	0.4% 6億900万円

難しい言葉をわかりやすく 用語解説



歳出関係

- **義務的経費** 支出が義務付けられ、任意に削減できない経費。
- **投資的経費** 道路や公園などの社会資本整備に充てられる経費。
- **公債費** 事業を行うために借り入れたお金の償還金。
- **扶助費** 児童手当、生活保護費、社会福祉施設措置費など、社会保障制度の一環として支出される経費。
- **物件費** 消耗品、臨時職員賃金、業務委託料など。
- **繰出金** 一般会計から公共下水道事業や介護保険事業など特別会計へ繰り出すお金。

歳入関係

- **自主財源** 市税や市の施設使用料などの収入。
- **依存財源** 地方交付税や国・県支出金など。
- **諸収入** 預金利子や市が融資した貸付金の元利収入など。
- **繰入金** 基金や他の会計から繰り入れるお金。
- **国庫支出金** 事業を行うための国からの補助金など。
- **市債** 事業を行うために借り入れるお金。
- **地方交付税** 市町村の財政状況など、一定の基準に基づき、国から交付されるお金。
- **地方消費税交付金** 国の消費税とあわせて納付された後、県や市町村に交付されるお金。
- **県支出金** 事業を行うための県からの補助金など。

17年度の主な事業をお知らせします

★印は新規事業です

①環境の保全

【豊かな緑の保全と創造】
○「大分市緑の保全及び創造に関する条例」に基づく郷土の緑保全地区の指定　○「おおいた人とみどりふれあいいち」開催
★合併記念植樹祭事業

【豊かな水環境の保全】
○浄化槽の普及や農業集落排水事業、公共下水道事業の推進

【快適な生活環境の確立】
○(仮称)リサイクルプラザ建設事業
○家庭用電動式生ごみ処理機購入に対する助成　○有価物集団回収運動の促進や分別回収

②市民福祉の向上

【高齢者福祉施策】
○在宅老人支援事業の実施　○生きがい対応デイサービス事業や地域ふれあいサロン事業　○地域参加型機能訓練事業　○高齢者ワンコインバス事業(段階別運賃制の導入)　○特別養護老人ホームや老人保健施設等の整備に対する助成


▲高齢者ワンコインバス事業

【心身障害者の福祉施策】
○ホームヘルプサービスやデイサービス、短期入所などの支援費事業
○身体障害者福祉ホームや知的障害者通所更生施設の整備に対する助成

【精神障害者の福祉施策】
○ホームヘルプサービスやショートステイの利用　○グループホーム、小規模作業所の運営や通所授産施設等の施設整備に対する助成
★食の自立支援事業

【児童の福祉施策】
○地域コミュニティー応援事業
○こどもルームを(仮称)鶴崎・植田総合市民行政センター内にそれぞれ開設して市内6カ所とする　○わかば園移転統合事業
★自立支援教育訓練補助金
★母子家庭高等技能訓練促進補助金
★臨床心理士の配置

【こころと体の健康づくり】
○不妊治療への助成事業
★(仮称)鶴崎・植田総合市民行政センター内に地域保健福祉センターを開設

【同和対策(人権意識の普及、高揚)】

【消費者保護対策の推進】
○市民活動・消費生活センター「ライフパル」を拠点とした情報の収集、提供

【男女共同参画社会実現の促進】

③教育文化の向上

【学校教育に関する施策】
★学級運営が困難な学校や障害児や外国人子女などが在籍する学校に補助教員を配置
★特色ある学校づくり推進事業
★幼稚園30人学級事業
★中学生海外体験研修事業

【学校施設の整備】
○明治小学校プールや王子中学校屋内運動場の増改築　○上野ヶ丘中学校や神崎中学校(佐賀関地域)校舎改築のための設計　○小中学校の校舎等の耐震化対策　○学校給食用食器改善事業　○小中学校のトイレの洋式化
★学校安全対策緊急警報システム整備事業

【社会教育に関する施策】
○地区公民館などでの学習機会・情報の提供　○校区や自治区の公民館の新築、改築及び運営費に対する助成

【青少年の健全育成】

【芸術文化の振興】
○本市が所蔵する美術品や磯崎建築の模型等の展覧会を佐賀関・野津原の両地域で開催

【文化財保護】
○大友氏遺跡、横尾遺跡の整備、保存
○旧万寿寺地区用地取得事業


▲大友氏遺跡

【スポーツ振興】
○舞鶴球場を天然芝の球場としてリニューアル　○南大分スポーツパークの移動屋根式プールを温水プールとして改修
★総合型地域スポーツクラブ事業

④産業基盤の確立

【商工業の振興】
○企業立地促進助成金　○中小企業者向け融資制度の充実
★産学交流サロン事業
★中小企業パワーアップ事業
★就労意識ウェイクアップ事業

【農業の振興】
○農業生産基盤の整備充実や優良農地の確保　○佐賀関、野津原地域における中山間地域等直接支払制度
★エコ・アグリ推進支援事業
★農のある暮らし支援事業

【林業の振興】
○森林資源の保全、育成　○環境農家育成対策事業

【水産業の振興】
○人工魚礁設置事業　○佐賀関漁港における生け簀設置に対する助成
○佐賀関、福水、下浦の漁港整備

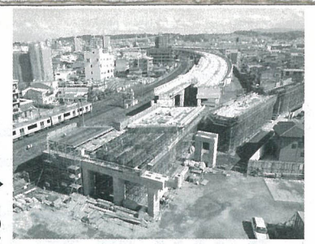
⑤都市基盤の整備

【計画的な市街地の整備】
○大分駅南土地区画整理事業を含む大分駅周辺総合整備事業　○坂ノ市土地区画整理事業　○横尾土地区画整理事業　○三佐北地区住環境整備事業　○賀来西土地区画整理助成金　○明野中心部第一土地区画整理事業助成金　○植田新都心中央土地区画整理事業助成金　○滝尾中部地区住環境整備事業　○浜町・芦崎・新川地区密集市街地整備事業

【道路整備】
○都市計画道路及び一般市道の計画的な整備

【総合交通体系の整備】
○大分自動車道・大分光吉インターチェンジのフルインター化事業　○ふれあいタクシー運行事業
★バイシクルフレンドリータウン創造事業
★鶴崎駅・坂ノ市駅駐輪場整備事業

【安定した生活基盤の整備】
○公共下水道事業　○中の瀬住宅C


大分駅周辺総合整備事業▶

Ⅱ棟の建設　○街区公園整備

⑥防災安全の確保

【防災対策】
○自主防災組織の活動に対する支援や放送塔の整備への助成
★全市一斉防災訓練事業
★ハザードマップ作成事業

【消防・救急救助体制の整備】
○消防車両の更新や消防団車庫の整備など消防力の強化と救急救助体制の充実　○南消防署建設事業
★除細動器導入事業

【交通安全対策】
○交通安全施設の整備　○交通安全運動の推進

【防犯対策】
○防犯意識の高揚や暴力絶滅運動の推進　○自治会による防犯灯の設置、維持に係る経費への助成

【国際交流】
○オースチン市との姉妹都市締結15周年記念訪問団派遣

⑦魅力風格の創造

【観光振興】
○戸次本町街づくり推進事業
★新大分市にふさわしい観光キャッチフレーズの作成と情報発信

【元気と賑わいの創出】
○大分七夕まつりや本場鶴崎踊大会、ななせの火祭まつり、佐賀関地域の鯛つりおどり大会、野津原地域のななせの里まつりなど伝統的なまつりの振興　○さわやかトイレ事業(公園のトイレの改修)
★「日本一きれいなまちづくり運動」の推進
★河川クリーンアップキャンペーン事業
★ギネスに挑戦
「全市いっせいごみ拾い大作戦」
★大分トリニータ戦招待事業
★芸能人の多才な美術展

⑧効率的な行政運営

○防災・危機管理体制の強化や国体の準備等のための機構改革
★(仮称)鶴崎・植田総合市民行政センター整備事業
★住民総合サービス事業
★コールセンター開設調査費
★コンストラクションマネジメント業務委託
★戸籍電算化事業
★広告料収入事業


▼(仮称)植田総合市民行政センター

特集　限られた財源を、しっかりやりくり
17年度の予算はこんなことに使います

クエスチョン？どーなっちょん！ vol.13

このコーナーでは、市政を紹介するページでお知らせする内容のうち、市民の皆さんの生活に密着した事柄の一つを取り上げてわかりやすく解説します。

Q なぜ、市が広告事業を始めるの？



新しい財源を確保するためです。

市では、17年度の新事業として「広告料収入事業」をスタートさせます。多様化・複雑化する市民ニーズに応え、市民サービスの向上をさらに図るため、税収や施設使用料など従来の財源に続く、新たな財源の一つとして広告料収入事業を始めることにしました。

地域経済の活性化にも効果が期待できます。





この事業は、清掃車・軽四自動車の車体やホームページ、建物の壁面など市が保有する資産を利用して、民間の事業者の人に広告を出していただこうというものです。

市が行う事業ですから、広告として大変注目されております。料金も事業主の皆さんが、気軽にご利用いただける額に設定したいと考えています。

また、市内の事業者の皆さんにとっても、新しいビジネスチャンスが生まれることになりますから、市の財源確保ばかりではなく、地域経済の活性化にも貢献できると考えています。

もちろん広告の掲載については、厳しい基準を設け、広告表現やデザインなどまちの景観に配慮したものになるよう審査を行うことにしています。

お問い合わせ
管財課　☎534-6111(内線1205)

お問い合わせ
財政課　☎534・6111
(内線1216)

「大分駅を中心とする交通バリアフリー基本構想」に基づく

「道路特定事業計画」策定

高齢者や身体障害者の皆さんが公共交通機関による移動しやすい環境づくりを目指した「大分駅を中心とする交通バリアフリー基本構想」。この基本構想に基づき今回「道路特定事業計画」を策定しました。道路管理者（国土交通省、大分県、大分市）では、連携を取りながら平成22年までに大分駅周辺の特定経路の整備を進めていきます。

※特定経路…大分駅と大分駅から約1Kmの範囲にある主要施設（公共施設など）との間の各特定事業が実施される移動経路

基本方針

歩行空間のバリアフリー

特定経路の歩道の段差やこう配などを解消し、点字ブロックの設置や車いすの通行可能な構造や信号を整備することで、より安全で円滑な移動経路を形成します

心のバリアフリー

市民の皆さん・交通事業者・行政がそれぞれの役割を理解し、教育活動や啓発活動により市民一人ひとりの心のバリアを取り除いた「思いやり」や「やさしさ」を育みます

特定旅客施設（大分駅）などのバリアフリー

旅客施設など、移動に関連する施設の段差やこう配を解消します

情報のバリアフリー

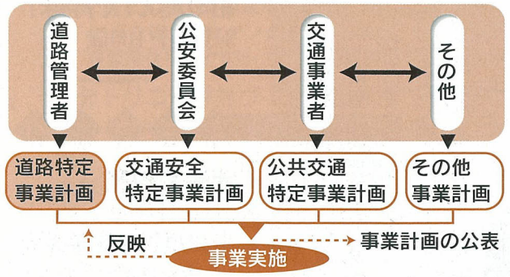
特定経路の標識計画の見直しやパンフレット、ホームページなどを用いて安全に移動できるための情報を発信

移動円滑化を重点的に進める地区



実現化に向けて

平成22年を目標に各関係機関が特定事業を実施し、バリアフリー化を進めていきます。



道路特定事業の整備方針

◆歩道橋、地下道のバリア解消（昇降機などの設置）に努めます。
◆歩道幅員を拡幅します。〈電線類地中化、車道・歩道改良〉
◆車道および歩道など、幅員構成の見直しを検討します。
◆歩・車道の境界、バス停車場などの段差解消に努めます。
◆視覚障害者用誘導ブロックを補修・設置します。
◆バリアフリー対応のグレーチング（排水用の金属製みぞ蓋）を設置します。
◆パンフレットなどによる啓発活動、誘導ブロック上での禁止事項の明記、放置自転車撤去などの推進

お問い合わせ　土木管理課　✆534-6111（内線1712）



声を聴くということ③「子どものために」…が？

わたしには、小学3年生の子どもがいます。三歳のころから、将来のためにと思って、ピアノ、スポーツ教室、塾に、毎日のように通わせました。学校でのテストの点が悪かった時など、「何でこんな点しかとれないの」としかり、たたくことも時々ありました。

ある日、わたしが仕事から帰ると、玄関にランドセルがころがっていました。久しぶりに中をのぞいてみると、底の方から、クチャクチャになった悪い点のテストが何枚か出てきました。やがて、「ただいまー」と、はずんだ声で帰ってきた子どもに「なぜ、隠していたの」と、きつく問いかけました。顔がこわばり下を向いてしまったので、「どれだけあなたのことを心配しているのか、わかっているの」と、まくしたてると、「わあーっ」と大声で泣き出し、逃げるように同居しているわたしの母の部屋に駆け込んだのでした。

この日の夜、子どもが寝た後、母が、「なぜ隠していたか、わかる？」と聞いてきました。黙っていると、「あなたもテストを見せなかったことがあったわ。わたしも勉強のことでは、厳しく言った時期があったから…しかしね…確か、あなたが3年生の時だったわ。〝お母さん、わたしのこと嫌いなの？〟って聞かれ、ショックだったわ。今のあなたを見ていると、いつか、あの子から同じことを言われる時が来ると思うの。どうかしら？」と話がありました。母の言葉に何も返せなかったわたしは、この後、子どもの部屋に入り、頭をなでながら、あどけない寝顔を見ていました。…「明日、〝今まで、ごめんね〟と言おう」…

（ある母親の話）

子どもは、大人から見れば弱者で、自分の気持ちを話すことも苦手です。この例のように、一歩間違うと虐待につながっていくことも考えられます。親の願いを一方的に押し付けることなく、子どもと話し合うことを通して、理解し合いながら生活していくことが大切ではないでしょうか。

5月1日から

「ワンコインバス」の利用者負担額、利用区域が変わります



ワンコインバス事業は5月1日より、内容を変更して継続することになりました。
なお、すでに「ワンコインバス乗車証」を持っている人は、新たな手続きの必要はありません。

① 利用者負担額が変わります

従来は70歳以上の人が市内路線バスを利用する際、バス運賃に関係なく、100円の自己負担で利用できていましたが、**5月1日から**、市内路線バスの通常運賃に応じて、利用者の負担額が変更になります。

利用の際は、**整理券と一緒に**「ワンコインバス乗車証」を提示し、利用された通常運賃に応じて負担額を**現金**でお支払いください。

市内通常運賃	利用者負担額
390円まで	100円
400円～590円	200円
600円以上	300円

② 利用できる区域が拡大しました

利用できる区域を佐賀関・野津原地区を含む全市域に拡大しました。また、現在対象となっている大分バス・大分交通・亀の井バスに加え、新たに、臼津バス・国東観光バスでも市域に限り利用できるようになりました。
なお、佐賀関地区は相浜バス停まで、それ以降は通常運賃になります。

③ 佐賀関・野津原地区にお住まいの人も利用できるようになりました（4月25日から受付開始）

変更に伴い、4月25・26日に限り、専用受付窓口を開設します。

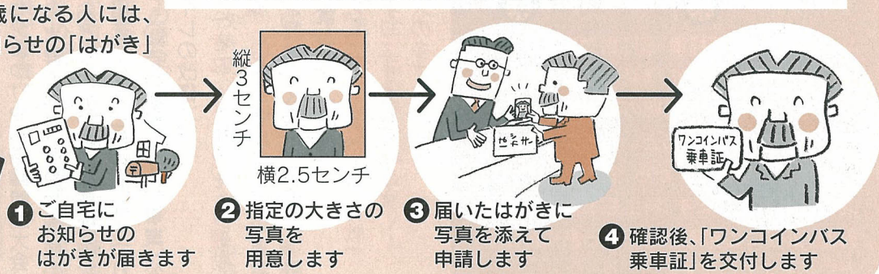
【対象】佐賀関・野津原地区にお住まいの人で、①17年4月末で満70歳以上の人（5月1日から利用できます）②17年5月末までに満70歳になる人（誕生日の日から利用できます）

※6月以降に満70歳になる人には、誕生日の前月にお知らせの「はがき」を送付します。

日時	対象者	場所	交付
4月25日(月)・26日(火) 午前10時～午後4時	佐賀関地区居住者	佐賀関公民館 集会室	即日交付
	野津原地区居住者	野津原支所 会議室	

※4月27日(水)からは、高齢者福祉課、または各支所、明野出張所で行います。高齢者福祉課で申請した場合はその日に交付。支所や出張所で申請した場合は、1週間ほどで郵送します。

ワンコインバス乗車証を申請するには



❶ご自宅にお知らせのはがきが届きます
❷指定の大きさの写真を用意します
❸届いたはがきに写真を添えて申請します
❹確認後、「ワンコインバス乗車証」を交付します

やすらぎ見舞金が一部変わりました



70歳以上の高齢者が入院した場合、継続入院日数に応じて見舞金を年度内に1度支給していますが、17年度から一部変更になりました。

◆17年3月31日までに入院した場合
（旧佐賀関・野津原町居住者は、合併の日から）

継続入院日数	金額	申請期間
10日～20日	5,000円	退院の翌日から1年以内
21日～30日	8,000円	
31日以上	10,000円	入院日の32日目から1年以内

◆17年4月1日以降に入院した場合

継続入院日数	金額	申請期間
30日～89日	5,000円	退院の翌日から1年以内
90日以上	10,000円	入院日の91日目から1年以内

お問い合わせ　高齢者福祉課　✆534-6111（内線1475）

わくわくカレンダー大分

4月
16土 歴史資料館テーマ展示
国際貿易港―府内沖の浜



日時：6月26日㈰まで
午前9時～午後5時
問 ✆549-0880

星空ウオッチング
土星・木星・月への夢旅行
（雨天・曇天中止）
時間：午後8時～9時30分
場所：のつはる少年自然の家
問 ✆589-2211



21木 前兵庫県知事 貝原俊民氏を招いて
防災講演会「震災に学ぶ」
～大分県中部地震30年
阪神・淡路大震災10年～
時間：午後1時30分
場所：iichiko音の泉ホール
（県立総合文化センター）
問 県建築住宅課✆536-1111（内線4678）

23土 **大分トリニータ対ヴィッセル神戸**
時間：午後3時
場所：ビッグアイ



24日 **半影月食観望会**
（雨天・曇天中止）
時間：午後6時30分～9時30分
場所：関崎海星館
問 ✆574-0100

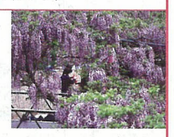
5月
1日 **大分トリニータ対FC東京**
時間：午後2時　場所：ビッグアイ

南大分プール
オープン（11ページ）



3火 憲法記念日
第30回 竹中ハエ釣り大会
時間：午前8時～午後1時
場所：竹中ふるさと広場
問 竹中ハエ釣り同好会
✆090-5940-1938（山下）

西寒多ふじまつり
期間：5月5日㈭まで
場所：西寒多神社
問 ✆569-4182



開催中 **合併記念**
第13回 おおいた
人とみどりふれあいいち



期間：5月1日まで
時間：午前10時～午後6時
場所：平和市民公園
多目的広場・芝生広場

一問一答

ライフパル消費者講座

Q 身に覚えのない請求が届いた時はどうすればいいの？



A それは架空請求です



有料サイトの利用料金など、身に覚えのない請求が、ある日、はがきやEメールで送り付けられてくることがあります。また電話で料金を請求されたり、インターネットの途中で申し込みの意思もないのに、突然、登録完了画面（料金振り込み案内）が現れたりすることがあります。これらはすべて架空請求といわれるもので、市内でもお金を振り込んでしまう被害が出ています。



無視することが一番です

架空請求では「電子消費者契約民法特例法」とか「法務省認可特殊法人」など、実際には存在しない法律や法人名を記載して、相手を信用させようという手口が多く見られます。また「最終通告」「強制執行」「裁判所への出廷」などの脅し文句が並んでいることがありますが、これらはお金を振り込ませるための手段です。

このような請求が届くと、送り主に確認の電話をしたくなるものですが、一度電話をすると相手に電話番号を知られてしまうことになり、逆に何度も督促の電話がかかってくるようになります。身に覚えのない請求が届いた時は、無視するようにしましょう。心配なときは、ライフパルに連絡してください。

ライフパルでは…

消費生活に関する情報の提供、市民活動やNPO法人に関する相談をお受けしています。
〔受付時間〕午前9時～午後4時
〔休館日〕毎週月曜日（祝日の場合はその翌日）



お問い合わせ 市民活動・消費生活センター
ライフパル ✆534-6145（消費生活相談専用）

ウチの子いちばん！

池永　きくちゃん



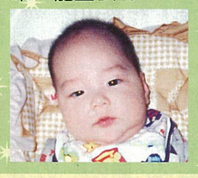
田中　芽生ちゃん



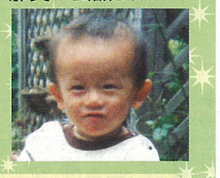
山口　朋希ちゃん



秦　龍生ちゃん



那賀　公誠ちゃん



3歳以下の子どもの写真大募集！
（5月15日号～11月1日号掲載用）

写真（サービス判）の裏に住所、氏名、電話番号を記入の上、5月9日（月）〈消印有効〉までに広聴広報課までお送りください。掲載は抽せんとし、写真は返却いたしませんのでご了承ください。一度掲載された人のご応募はご遠慮ください。
【応募先】〒870-8504　荷揚町2番31号　広聴広報課

トピックス
市政あれこれ

府内戦紙（ばっちん）が「第4回YEG大賞」グランプリ受賞

大分商工会議所青年部主催の「府内戦紙」が、日本商工会議所の全国商工会議所青年部連合会の第4回YEG大賞でグランプリを受賞。その報告のため3月10日、代表者が市長室を訪れました。

YEG大賞は、全国の商工会議所青年部の活動の中で模範となる事業を表彰するもの。今回109件の応募の中から、栄えあるグランプリに輝きました。

※YEGとは「若き企業家集団」の意味です。



受賞の喜びを市長に報告する大分商工会議所青年部の皆さん

大在駅周辺整備事業 南北自由通路が竣工（しゅんこう）

これまで北側からしか利用できなかった大在駅に、駅前広場と国道197号を結ぶ市道大在駅線（南北自由通路）が誕生しました。

3月21日に完成した南北自由通路は、長さ約66メートル、幅3メートルで、南側には駐輪場も整備されています。

また、波や泡をイメージした新駅舎も3月13日にオープンしました。



幼稚園児が元気に渡り初めをしました。



新しい国分橋の開通で交通がよりスムーズに

賀来地区と横瀬地区をつなぐ旧国分橋は、幅員が狭く交通渋滞の要因となっていました。また年々老朽化が進んでいたため、大分川の河川改修や市道賀来横瀬線の改良に伴って12年度から工事に着手し、この度完成しました。

新しい国分橋は、橋長187メートル、全幅員11メートル。親柱は、豊後国分寺の七重の塔をモチーフにしています。

3月26日に行われた開通式では、開通記念の鋏（はさみ）入れ式や渡り初めが行われました。



▲3世代による渡り初め

16年度 市政モニター総会

「市政モニター」の総会が3月28日に市役所で開催され、モニターの活動報告や市長とのティートーク（交歓会）が行われました。

市政モニターには、研修会や施設見学会などに参加する「活動モニター」と在宅で取り組む「通信モニター」があり、総会には活動モニターの皆さんが出席。ティートークでは、ごみ収集の有料化への取り組み・日本一きれいなまちづくりの推進・ワンコインバスの継続などのご意見・ご提言や市政モニターとして活動した感想などを、率直に市長へ話していました。



ご長寿
おめでとうございます



稗田キシさん（大字中判田）
3月16日・100歳



柏ミツさん（大字白木）
3月18日・100歳

ミニアルバム

能楽堂教室
3月16日（水）
平和市民公園能楽堂



観世流大分謡曲協会・谷村育子先生の指導による謡曲や仕舞の教室が開かれました。

火起こし体験
3月26日（土）・歴史資料館



木をこすって火を起こすことに挑戦。古代の暮らしを体験しました。

お知らせ

国民年金保険料（納付書）の一括前納割引は5月2日㈫まで

◆1年分一括前納の場合

保険料の種類	1年分の保険料	一括前納割引額
定額	16万2,960円	2,890円
定額＋付加	16万4,780円	2,980円

◆6カ月分一括前納の場合

保険料の種類	6カ月分の保険料	一括前納割引額
定額	8万1,480円	660円
定額＋付加	8万3,880円	680円

※一括前納には、専用の納付書を使用してください。納付書については大分社会保険事務所（☎552・1211）へ。

問 国民年金室（内線1362）

心身障害者の住宅改造費補助

◆対象 身体障害者手帳1～3級または療育手帳A1・A2を所持する在宅障害者で、同一世帯の所得税（15年分）の合計額が14万円を超えない人（多数時は抽せん）

◆内容 手すりの設置やトイレ、浴室などの改修工事（新築、増改築、既着工のものは除く）

◆助成額 ①介護保険の対象者または身体障害者日常生活用具での住宅改修費の支給対象者：工事費から、介護保険または日常生活用具の住宅改修費を差し引いた額と120万円（3級の人は50万円）を比較して少ない方の額の3分の2（上限66万6、000円。3級の人は20万円）
②①以外の人：工事費と120万円（3級の人は50万円）を比較して少ない方の額の3分の2
※生活保護世帯については、上限までの全額を支給します。

◆受付期間 5月13日㈮～31日㈫

問 障害福祉課（内線1441 FAX537・1411）

乳幼児の医療費（保険診療での自己負担額）の助成

助成を受けるには、「乳幼児医療費受給資格者証」の交付申請が必要です。健康保険証、印鑑、指定口座（郵便局は除く）を準備のうえ申請してください。

なお、転入者は所得・住民税額証明書も必要です。

対象年齢	医療費
3歳の誕生日の月末まで	入院、通院、歯科、調剤、食事療養費
3歳の誕生日の翌月から6歳児で就学前まで	入院、食事療養費

◆助成方法 ●県内医療機関：医療機関の窓口で健康保険証と受給資格者証を提示（1医療機関1カ月の自己負担額〈保険診療分〉が7万2、300円までは支払う必要はありません） ●県外医療機関：医療機関証明済の助成金交付申請書、印鑑、健康保険証、受給資格者証を持参のうえ申請

◆申請期限 診療を受けた月の翌月から1年以内

◆申請場所 児童家庭課、各支所、明野出張所、本神崎・一尺屋連絡所

問 児童家庭課（内線1421）

乳幼児健康支援一時預かり

保育園（所）に通っている乳幼児が、病気の回復期で集団保育が困難な場合、一時的にお預かりします。

施設名	所在地	電話番号
大分こども病院	片島	567・1230
大分岡病院	西鶴崎	522・3187
西の台医院	椎迫	543・5600
天心堂へつぎ病院	中戸次	597・0050

◆負担金 1日2、000円

問 児童家庭課（内線1422）

児童手当をご存じですか

児童手当・特例給付および小学校第3学年修了前特例給付をまだ申請していない人は手続きをしてください。また、出生届や転入届の手続きをした時も届け出が必要です。

なお、公務員の人は、勤務先で直接手続きをしてください。

◆受給できる条件 小学校3年生までの児童を養育している人で、17年度（16年中）の所得が一定の限度額を超えていない人

◆手当月額 一人につき5、000円（第3子以降は1万円）

◆手続きに必要なもの 印鑑、預金通帳（請求者が厚生年金加入の人）、請求者の基礎年金番号
※その他必要な書類がある場合は手続きの際にお知らせします。

◆受付場所 児童家庭課、各支所、明野出張所、本神崎・一尺屋連絡所

問 児童家庭課（内線1415）

明野中心部第一土地区画整理事業の計画変更（第2回）をお見せします

◆縦覧期間 4月19日㈫～5月2日㈪

※事業計画変更について利害関係者は、5月16日㈪まで意見書を提出することができます。

◆縦覧場所・問 まちなみ整備課（内線1824）

都市計画公園事業（大分川左岸緑地）の変更認可を受けましたのでお見せします

◆縦覧期限 18年3月31日㈮

◆縦覧場所・問 公園緑地課（内線1833）

都市計画道路（乙津森町線）の変更認可（期間変更）を受けましたのでお見せします

◆縦覧期限 18年3月31日㈮

◆縦覧場所・問 街路建設課（内線1843）

市中小企業退職金共済掛金補助について

市では、「特定退職金共済」に新規加入した市内に事業所を有する事業主に対して、掛け金の一部を補助します。

◆対象 ①初めて特定退職金共済制度に加入した事業主 ②従業員が100人以下（卸・小売業、サービス業は20人以下）の事業主 ③市内に事業所を有し、市税を完納している事業主

◆申請期間 ①補助年次が1年目…12回目の掛け金を納付した日から3カ月後の月末まで ②補助年次が2年目…24回目の掛け金を納付した日から3カ月後の月末まで

問 商工労政課（内線1616）

5月連休中のごみの受け入れ

3日㈫・5日㈭に佐野清掃センター清掃工場、福宗清掃工場で燃やせるごみの受け入れをします。

問 清掃施設課（内線1531）

生ごみ処理機（電動）を購入する際に補助が出ます

◆対象 市内に居住し自宅で使う世帯（すでに補助金を交付された世帯は除く）

◆補助額 本体購入費の2分の1（上限額3万円。一世帯につき一基まで）

◆購入先 市内の販売店

◆募集件数 約570件（先着順）
※同一年度内にコンポスト・ボカシ容器の貸与制度との併用はできません。

◆申込み・問 購入者（家族）が必ず購入前に印鑑（朱肉を使うもの）を持参し、清掃管理課（内線1523）、各支所、明野出張所、本神崎・一尺屋連絡所へ。

就学援助制度をご存じですか

◆内容 学用品費の一部や給食費などを援助

◆対象 ●同居の家族全員（住民票が別の人も含む）の昨年の収入が市の定める基準以下の人 ●生活保護世帯でなくなった人 ●児童扶養手当を受給している人など

◆申込み・問 学校に備え付けの申請書に記入し、5月10日㈫までに各学校または教育指導課（内線2032）へ。

家庭教育学級を開きませんか

家庭や子育てについて年間を通して学習する「家庭教育学級」の開設を呼び掛けています。

開設すると①子育てについての研修会などの情報を提供します。②子育てに関する講演会などでの講師への謝礼金を市が一部負担します。（希望グループ多数の場合は審査により決定）

◆対象 子育てに関する学習（講話や実習など）を行う10人以上のグループ

◆申込み 各地区・校区公民館に備え付けの申込用紙に記入し5月20日㈮までに各地区・校区公民館へ。

問 生涯学習課（内線2044）

シャトルバスをご利用ください

4月29日㈮～5月5日㈭の期間中、田ノ浦ビーチ第3駐車場と高崎山・うみたまごを結ぶシャトルバスが運行されます。

◆運行時間 午前10時～午後4時

◆運行間隔 10分

◆料金（1回） ●中学生以上…100円 ●小学生…50円（小学生未満は無料）

※田ノ浦ビーチ駐車場は無料

問 観光課（内線1635）

住居表示案を公示します

小野鶴新町地区の一部は18年1月7日㈯から新住居表示に変更予定です。その町界・町名変更案を市役所正面玄関および植田支所の掲示板に公示します。

◆期間 4月15日㈮～5月16日㈪

問 市民生活課（内線1312）

ボランティア相談コーナーをご利用ください

◆相談日時 火曜日～日曜日および祝日の月曜日 午前10時～午後3時

◆場所・問 市民活動・消費生活センター「ライフパル」（府内町 ☎573・3770）

南大分プールが開館

◆開館日時 5月1日㈰～午前10時～午後6時40分（5月1日のみ正午から）

◆休館日 毎週月曜日（祝日の場合はその翌日）

◆使用料 ●大人…150円 ●3歳～中学生…40円

◆その他 ●小学校4年生以下は保護者同伴 ●中学生以下は午後5時まで（保護者同伴の場合は午後6時40分まで） ●水泳帽を着用 ●おむつのとれていない幼児は入泳できません。

問 南大分プール ☎543・3122

送付のお知らせ

納税通知書の確認を

17年度の固定資産税・都市計画税の納税通知書を発送しました。まだ届いていない人は、早めに連絡してください。また、土地・家屋については課税明細書を添付（資産数が17件以上の人には別途送付）していますので、内容を確認してください。

※3期および4期の納付期限が旧佐賀関町または旧野津原町と異なりますのでご注意ください。

問 資産税課（内線1261）、東部資産税事務所（☎527・2111）、西部資産税事務所（☎541・1406）佐賀関支所（☎524・4313）野津原支所（☎588・1218）

新しい国民健康保険被保険者証（保険証）は届きましたか

国民健康保険に加入している世帯に、4月1日㈮から使用できる新しい保険証を送りました。

また、届いていない世帯は、国保年金課へ連絡してください。

また、市外に住んでいる学生や児童施設などに入所している人については、遠隔地保険証を発行しますので、新しい保険証、在学（園）証明書を持参のうえ、国保年金課または各支所、明野出張所、本神崎・一尺屋連絡所で手続きをしてください。

問 国保年金課（内線1345）

振り込みのお知らせ

児童扶養手当を振り込みました

4月11日に児童扶養手当（母子家庭などの手当）を振り込みました。該当者で振り込みのない人は連絡してください。

問 児童家庭課（内線1416）

日本一きれいなまちづくりを目指して

市では、「ポイ捨てのない」「清掃がいきとどいた」「花一杯」の日本一きれいなまちを目指して、市民、事業者、行政の協働によるまちづくりを推進しています。日本一きれいなまちづくりのイベントとして、ギネスに挑戦と銘打って、「全市いっせいごみ拾い大作戦」を8月7日に予定しています。市民の皆さんのご参加をお待ちしています。

合併記念事業

ギネスに挑戦「全市いっせい ごみ拾い大作戦」

◆場所：市内全域

◆内容：ごみ拾いに集まった人数の「ギネス記録」の更新を目指し、子どもからお年寄りまで幅広い市民の皆さん、また多くの事業者、団体にご参加いただき、協働して、空き缶やタバコの吸い殻などの散乱ごみを回収します。

※具体的な実施方法など詳細については、これからの市報でお知らせします。

問 市民生活課（内線1311）

今年も「ヒマワリ」による花いっぱいコンクールを行います（4月下旬が種まきの適期です。）

◆対象　市内居住の個人・団体（個人は10本以上、団体は30本以上植えているもの）
◎最終審査　7月下旬　◎申込方法　市報7月1日号でお知らせします。問　公園緑地課（内線1832）

募集

小・中学校の補助教員

◆内容　①肢体が不自由で、常時介護が必要な児童生徒への支援　②耳が不自由でノートテイクが必要な児童生徒への支援　③教育的配慮の必要な児童生徒への支援　④その他、学校運営上特に適切な対応が求められる児童生徒への支援
◆対象　●原則として教員免許所有の人　●週29時間勤務できる人　●年間180日程度（長期休業期間中を除く）勤務できる人
◆申込み・問　履歴書を持参し、4月22日㈮までに直接、教育指導課（内線2037）へ。

納税推進嘱託員

◆任用期間　6月1日～18年5月31日
◆対象　●市内に住所を有し、昭和21年4月2日～51年4月1日に生まれた人で次のすべての条件を満たす人　①普通自動車免許を所持している　②パソコン操作の経験がある　③年数回の休日勤務が可能
◆募集人数　2人
◆内容　市税の徴収および滞納処分の事務補助
◆試験日時　5月15日㈰　午前9時
◆申込み・問　写真貼付の履歴書を持参し、4月18日㈪～5月9日㈪に直接、納税課（内線1281）へ。

今月の納税
＊固定資産税＊
第1期
納期限
5月2日㈪
市税は納期内に納めましょう!!

ファミリー・サポート・センター会員（随時受付）

センターは、子育て中の家庭を支援するために、育児の援助を行いたい人（援助会員）と受けたい人（依頼会員）が会員になり、子どもの世話を一時的に有料で援助し合う組織です。
◆申込方法　センターに、印鑑と2・7㌢×2・4㌢の申請者顔写真を2枚持参してください。備え付けの申込書に記入のうえ、簡単な面接と説明を受けてもらいます。
◆援助会員講習会の内容　事業の仕組みや乳幼児、児童に関すること
◆援助会員講習会の日程
●5月17日㈫　午前9時30分～午後4時10分、5月18日㈬　午前9時～正午
※依頼会員にも登録する人は、講習会中、託児を行います。申込みは5月9日㈪まで。
◆受講場所　市役所401会議室

催し

歴史資料館からのお知らせ
☎549・0880　無料

◎テーマ展解説講座
◆日時　4月24日㈰　午後2時～3時30分
◆内容　テーマ展「国際貿易港―府内沖の浜」についての解説
◆講師　歴史資料館職員
◆その他　テーマ展をご覧になる場合は、観覧料（大人200円、高校生100円）が必要です。小・中学生は無料。

市民図書館「子ども読書週間」

◎西日本読書感想画コンクール優秀作品展
◆日時　4月29日㈮～5月8日㈰　午前9時～午後9時
※1日㈰・8日㈰は午後5時まで、6日㈮は休館日です。
◆内容　小・中・高校生の読書感想画の優秀作品を展示
◎絵本の読みきかせと紙芝居
◆日時　5月5日㈭　午前10時～正午、午後1時～3時
問　市民図書館　☎538・3500

こどもスターデー 5月3日㈫～8日㈰

期間中の夜間（午後8時～9時30分）に60㌢反射望遠鏡で、「土星・木星の観望会」を行います。また、次のような催しを行います。
◎プチロケットの製作
◆日時　5月7日㈯　午後2時～4時
◆内容　視聴覚機器を利用して、初歩的な韓国語を学習
◆定員　60人
◎ビデオプロジェクター操作講習会
◆日時　5月17日㈫　午後1時30分～4時30分
◆内容　ビデオプロジェクターの操作方法と、著作権で気を付けなければならないことを学習
◆定員　15人
◎はじめてのパソコン入門教室
◆日時　5月19日㈭・20日㈮（全2回）　午前9時30分～正午
◆内容　Windows XPの基本操作から、文字入力やインターネットの使い方までを学習し、イラストや写真を取り込んだ文書を作成
◆定員　28人（必ず2日間とも出席できる人）
◎ワープロソフト入門教室
◆日時　5月27日㈮　午前9時30分～午後4時
◆内容　ワープロソフト「word」の基本的な使い方を学習
◆定員　28人
☆多数時は抽せん。以前、同じ教室を受講した人はご遠慮ください。
☆申込み・問　往復はがき（1教室につき1人1枚）に住所、氏名、電話番号、教室名を記入し、4月27日㈬（必着）までに視聴覚センター（〒870-0851　大石町一丁目3組）へ。
◎お楽しみ映画教室

高崎山おさる講座

◆日時　5月12日㈭　午前10時～11時30分
◆内容　講話（おさる館）、自然観察コース・猿寄せ場見学
◆その他　入園料500円必要
◆申込み・問　往復はがき（1人1枚、同居の場合連名可）に、住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、4月30日㈯（必着）までに大分市高崎山管理公社（〒870-0802　大字神崎字ウト3078番地の20　☎532・5013）へ。

視聴覚センターの各種教室
☎545・8616　無料

◎英語教室
◆日時　5月11日㈬以降毎週水曜日（10回）　午前10時～正午
◆内容　視聴覚機器を利用して、初歩的な英語を学習
◆定員　60人
◎韓国語教室
◆日時　5月14日㈯以降毎週土曜日（10回）　午後2時～4時
◆内容　視聴覚機器を利用して、初歩的な韓国語を学習
◆定員　60人
◎ビデオプロジェクター操作講習会
◆日時　5月17日㈫　午後1時30分～4時30分
◆内容　ビデオプロジェクターの操作方法と、著作権で気を付けなければならないことを学習
◆定員　15人
◎はじめてのパソコン入門教室
◆日時　5月19日㈭・20日㈮（全2回）　午前9時30分～正午
◆内容　Windows XPの基本操作から、文字入力やインターネットの使い方までを学習し、イラストや写真を取り込んだ文書を作成
◆定員　28人（必ず2日間とも出席できる人）
◎ワープロソフト入門教室
◆日時　5月27日㈮　午後1時30分～4時
◆内容　ワープロソフト「word」の基本的な使い方を学習
◆定員　28人
☆多数時は抽せん。以前、同じ教室を受講した人はご遠慮ください。
☆申込み・問　往復はがき（1教室につき1人1枚）に住所、氏名、電話番号、教室名を記入し、4月27日㈬（必着）までに視聴覚センター（〒870-0851　大石町一丁目3組）へ。
◎お楽しみ映画教室

甲種防火管理講習会

◆日時　4月23日㈯　午前10時～11時20分
◆内容　●まんが世界昔話より「スーホーの白い馬」　●山ねずみロッキーチャックより「みどりが森のまいご」　●長崎源之助作品集より「つりばしわたれ」　●まんが日本昔話より「念仏天狗」「猫檀家」
◆申込み・問　直接または電話、はがき、ファクス、Eメール（住所、氏名、年齢、電話番号、希望コース［複数可］を記入）で、南大分体育館（〒870-0855　豊饒380番地　☎546・7010　FAX546・7011　Eメールmina mita@city.oita.oita.jp）へ。
◆日時　5月19日㈭・20日㈮　午前9時～午後4時
◆場所　消防局4階講堂
◆定員　250人（先着順）
◆申込み・問　4月15日㈮～5月2日㈪（土・日曜日、祝日は除く）に、テキスト代4,500円と顔写真1枚（縦4㌢×横3㌢）を添えて、直接、消防局予防課（舞鶴町一丁目　☎532・3199）へ。

街のホット情報

古布で草履をつくりましょう

◆日時　5月13日㈮　午後0時30分～4時
◆場所　市民活動・消費生活センター「ライフパル」（府内町三丁目）
◆受講料　400円
◆準備するもの　35㌢×90㌢の綿の古布を2～3枚
◆定員　40人（先着順）
◆申込み・問　電話で、4月18日㈪～21日㈭に大分いのちとくらしを考える会（☎536・3411）へ。

善意の泉（敬称略）

善意の寄付が相次いでおります。お礼申し上げます。

市へ
▼髙山辰雄（世田谷区）▼生野徳三（下白木）

社会福祉協議会へ

篤志寄付
▼行政研究会▼しわのばし学級学級長　池田秋雄

香典返し寄付
大分地区
▼竹内小七（寺崎町）▼佐藤公一（明磧）▼田中利昭（新川町）▼藤井博司（片島）▼古城一徳（元町）▼釘宮ノブ（富岡）▼池辺伸祥（南津留）▼須本良雄（田中町）▼佐藤義隆（片島）▼利光ミサコ（古ケ鶴）▼江藤トミエ（泉町）▼溝辺隆（生石）▼小野靖志（古国府）▼斉藤忠昭（萩原）▼佐藤美恵子（三ケ田町）▼氏山典子（萩原）▼三重野孝之（中津留）▼郡田憲人（下郡南）▼猪原美幸（日吉町）▼後藤敬二（中央町）▼分藤道信（高城台）▼福田耕三（津守）▼溝井照（大津町）▼牧光男（高松）▼寺司良徳（三川下）
鶴崎地区
▼佐藤浩（皆春）▼佐藤新市（小中島）▼後藤信男（皆春）▼児玉敏孝（広内）▼上杉アイ子（森）▼姫野光生（迫）▼外山正憲（三佐）▼徳田眞司（小池原）▼佐藤雅文（皆春）▼山口秀昭（新明治）▼武隆子（森）▼宮崎一（鶴崎）▼濱本伸大（関園）▼河村武士（三佐）
大在地区
▼清家富夫（望みが丘）▼宮下竹治（角子原）
坂ノ市地区
▼須崎アヤ子（里）▼佐々木金次郎（丹川）▼安藤實（坂ノ市西）▼齋藤壽吉（佐野）
大南地区
▼相馬敬司（宮尾）▼野尻源二（中戸次）▼二宮次蔵（中戸次）▼佐藤宇徳（中戸次）▼首藤吉孝（下戸次）▼藤竿忠明（ひばりヶ丘）▼富髙正範（中判田）▼松田照武（下戸次）▼宿理朝義（奥）
植田地区
▼戸伏絹江（敷戸東町）▼牧野巧（東院）▼江口玉喜（富士見が丘東）▼川上忠美（松が丘）▼林正則（木上）▼中澤千壽代（ふじが丘）▼川野竜彦（寒田）▼佐藤浩（口戸）▼安部キヌ子（雄城台住宅地）
佐賀関地区
▼山本秀好（一尺屋）▼姫野セツ子（関）▼橋本道明（関）
野津原地区
▼十時忠男（福宗）▼飯倉テル子（野津原）▼小出住夫（竹矢）
市外
▼今井博（福岡市）

以上3月7日受付分まで

移動図書館車巡回日程

移動図書館車は、3台で市内を月1回の割合で巡回しています。巡回場所や日時などは、下記へお問い合せください。
また、ホームページでもご覧いただけます。http://www.library.city.oita.oita.jp/
◆市民図書館（☎538-3500）

講座・教室・講習会

南大分体育館 いきいきスポーツデー 体験（見学）入門教室
無料

◆日時　5月5日㈭　午前9時～午後3時30分
◆内容

内容	時間	対象
初心者のためのヨガ	午前 9時30分～10時30分	小学生以上
フラダンス	午前10時30分～11時30分	幼児以上
3B体操	午後 0時30分～1時30分	3歳～小学生
親子でエアロビクス	午後 1時30分～2時30分	親子(2～3歳)
子ども向けジャザサイズ	午後 2時30分～3時30分	4歳～小学生

◆その他　①運動のできる服装で、室内用シューズを着用してください。　②保護者も参加できます。　③ヨガとフラダンスは大人

◆定員　50人（先着順）
◎天文講演会「星追いの旅」
◆日時　5月7日㈯　午後7時～8時
◆講師　船田工氏
◆定員　80人（先着順）
☆参加料　入館料（大人400円、高校生200円）が必要です。小・中学生は無料。
☆申込み・問　電話で、4月20日㈬～5月7日㈯に関崎海星館（☎574・0100）へ。

YOU・友・遊「キッズスプリングパーク」

◆日時　5月14日㈯午前8時30分～15日㈰午後3時
◆場所　のつはる少年自然の家
◆内容　交歓レクリエーション、紙玉竹鉄砲作り、竹笛作り、天体観測、竹筒ご飯作りなど
◆対象　小学校4～6年生
◆定員　90人（多数時は抽せん）
◆参加費　2,300円（食事代、シーツ代など）
◆その他　市役所発着の無料送迎バス有り
◆申込み・問　往復はがきに住所、氏名（保護者名含む）、電話番号、学校名、学年、性別、バス利用の有無を記入し、5月6日㈮（必着）までにのつはる少年自然の家（〒870-1221　大字荷尾杵1097番地の26　☎589・2211）へ。

✚乳幼児健診・講座・教室（保健所健康課保健第1～第4係☎536-2517）
✚当番医テレホンサービス：夜間☎534-4489・休日☎534-4488

1歳6カ月児健康診査・個別通知（測定、内科・歯科診察、ブラッシング指導、相談）無料

月日	地区	場所	対象
5/6(金)	大在地区	大在公民館	15年9月～10月生まれ
5/13(金)	南大分・豊府・城南・荏隈地区	南大分公民館	
5/18(水)	南大分・豊府・城南・荏隈・明野を除く大分地区	金池会館	15年10月生まれ
5/19(木)			
5/20(金)	鶴崎地区	鶴崎公民館	
5/25(水)	佐賀関地区	健康センターひまわり	15年9月～11月生まれ
5/26(木)	稙田地区	稙田公民館	15年10月生まれ

■時間：午後1時30分～2時30分　■持参品：母子健康手帳　※対象時期以前に生まれた2歳未満の未受診者も受診可

3歳児健康診査・個別通知 無料

月日	地区	場所	対象
5/10(火)	稙田地区	稙田公民館	13年12月生まれ
5/11(水)	坂ノ市地区	坂ノ市公民館	13年11月～14年1月生まれ
5/12(木)	鶴崎地区	鶴崎公民館	13年12月生まれ
5/17(火)	明野地区	明治明野公民館	13年11月～12月生まれ
5/24(火)	南大分・豊府・城南・荏隈・明野を除く大分地区	保健所	13年12月生まれ
5/25(水)	佐賀関地区	健康センターひまわり	13年11月～14年1月生まれ
5/27(金)	大南地区	大南公民館	
5/31(火)	南大分・豊府・城南・荏隈・明野を除く大分地区	保健所	13年12月生まれ

■健診内容：測定、内科・歯科診察、尿・視聴覚検査、相談　■時間：午後1時30分～2時30分　■持参品：母子健康手帳　※対象時期以前に生まれた4歳未満の未受診者も受診可

パパとママのためのマタニティスクール（4回シリーズ）無料

	月日	内容
第1回	5/2(月)	映画、妊娠中の生理と保健、妊娠中の栄養
第2回	5/11(水)	母と子の歯の健康、妊婦体操、呼吸法
第3回	5/21(土)	新生児の保育、家族計画、もく浴
第4回	5/25(水)	市の母子保健制度、分娩と産褥、乳房管理

■時間：午後1時30分～4時（第3回のみ午後4時30分まで）　■場所：金池会館　■対象：初めて母親になる妊婦とその夫（第3回は夫婦同伴で）、妊婦のみの参加や第3回のみの夫婦での参加も可　■持参品：母子健康手帳、すこやか子育てガイドブック　■申込方法：電話で、健康課☎536-2517へ。（随時受付）

赤ちゃんひろば（育児教室）無料

月日	場所	月日	場所
5/6(金)	日岡中央公民館	5/19(木)	坂ノ市公民館
5/9(月)	いきいき健康館	5/20(金)	清心園（下郡）
5/11(水)	明治明野公民館	5/23(月)	別保校区公民館
5/12(木)	南大分公民館	5/24(火)	大南公民館
5/13(金)	大分西部公民館	5/25(水)	明治明野公民館
5/17(火)	敷戸校区公民館	5/26(木)	大在公民館
5/18(水)	稙田公民館	5/27(金)	いきいき健康館

■対象：生後6カ月～11カ月までの乳児と保護者（毎月1回、1歳になる月まで参加できます）　■時間：午前10時～正午　■内容：親子遊び、育児についての意見交換、体重測定など　■申込方法：はがきに住所、小学校区、乳児の氏名（ふりがな）、生年月日、性別、保護者氏名、電話番号を記入し、4月26日（火）〈必着〉までに健康課（〒870-0023　長浜町二丁目13番29号）へ。

離乳食講習会 無料

■日時：5月11日（水）　午後1時30分～3時　■場所：いきいき健康館（大手町）　■内容：講義と試食　■対象：16年11月～17年1月生まれの乳児の保護者　■定員：25人（先着順）　■持参品：母子健康手帳、すこやか子育てガイドブック　■申込方法：電話で、4月20日（水）から健康課☎536-2517へ。

歯科相談（歯科診察、相談、ブラッシング指導）無料

月日	場所	時間
5/10(火)・16(月)・24(火)	保健所	午前9時～11時30分

■持参品：自宅で使用している歯ブラシ、母子健康手帳　■その他：フッ素塗布は希望者（子ども）のみで別途380円必要　■申込方法：電話で、健康課☎536-2517へ。（予約制・随時受付）

高齢者のよい歯のコンクール

「80歳になっても自分の歯を20本以上残そう」という8020運動をご存じですか？歯の健康を維持することは、生活の質を向上し、豊かな人生を送るうえで重要です。80歳以上で20本以上自分の歯がある人は、ぜひお申し込みください。

■受付：4月11日（月）～5月13日（金）
■対象：17年3月31日現在、80歳以上（大正14年3月31日以前に生まれた人）で、自分の歯を20本以上保持している人
※ただし、以前に第2次審査（ねんりんピック）で表彰された人は除きます。
■審査日・場所：6月5日（日）　コンパルホール
※応募者多数の場合は、保健所にて事前審査を行います。
■申込方法：電話で、健康課☎536-2517へ。

生活習慣病予防教室　（4回シリーズ）～血糖値ちょっと高めの人は要注意!!～ 無料

	月日	時間	内容
第1回	5/12(木)	午後1時～4時	医師講義
第2回	5/19(木)		栄養講義
第3回	5/26(木)		運動実習
第4回	5/31(火)	午前10時～午後2時	栄養（試食）

■対象：血糖値が高い人、気になっている人　■定員：30人（多数時は抽せん）　■場所：いきいき健康館（大手町）　■申込方法：電話で、4月28日（木）までに健康課☎536-2516へ。

「看護の日」健康相談会 無料

■日時：5月12日（木）　午前10時～午後3時　■場所：市役所1階ロビー　■内容：健康・栄養相談、血圧測定、体脂肪測定、パンフレット配布、健康パネル展示など　■その他：健康診断結果などをお持ちの人はご持参ください。　■問合せ先：健康課☎536-2516

食生活改善推進員養成教室

「私たちの健康は私たちの手で」を合言葉に食生活を通したボランティア活動を行う『食生活改善推進員』の養成教室を開催します。教室で得た知識を活かして地域の健康づくりのために活躍しませんか？　■期間：6月～19年2月（全20回）　原則火曜日（毎月1回）　■時間：午前9時30分～午後1時30分　■場所：いきいき健康館ほか　■内容：講義と調理実習　■対象：修了後、食生活改善推進員として地域で活動できる女性　■参加費：1回500円程度（調理実習材料費）　■定員：30人程度（多数時は抽せん）　■申込方法：電話で、4月28日（木）までに健康課☎536-2517へ。

結核・肺がん検診、基本健康診査、肝炎ウイルス検診 前立腺がん検診、健康相談会、大腸がん検診

月日	場所	時間	大腸がん
5/9(月)	小志生木改善センター	午前9時30分～11時15分	☆
	大平老人憩いの家	午後1時～2時	☆
5/10(火)	辛幸老人憩いの家	午前9時30分～11時15分	☆
	渡辺嘉代子氏宅	午後1時30分～2時	☆
5/11(水)	木佐上小学校	午前9時30分～11時30分	☆
		午後1時～2時	
5/12(木)	大志生木樒（しきみ）の木会館	午前9時30分～11時30分	☆
		午後1時～2時	
5/13(金)	大志生木老人憩いの家	午前9時30分～11時30分	☆
		午後1時～2時	
5/16(月)	秋の江公民館	午前9時30分～11時15分	☆
	幸の浦公民館	午後1時～2時	☆
5/17(火)	田中公民館（佐賀関）	午前9時30分～11時30分	☆
	Aコープ小黒店	午後1時30分～2時30分	☆
5/18(水)	白木小学校	午前9時30分～11時15分	☆
	小浜公民館	午後1時～2時30分	☆
5/19(木)	一尺屋下浦多目的集会所	午前9時30分～11時15分	☆
	室生老人憩いの家	午後1時～2時	☆
5/20(金)	健康センターひまわり	午前9時30分～11時30分	☆
		午後1時～2時30分	
5/23(月)	一尺屋上浦改善センター	午前9時30分～11時30分	☆
	田の浦生活改善センター	午後1時30分～2時30分	☆
5/24(火) 25(水) 26(木)	佐賀関公民館	午前9時30分～11時30分 午後1時～2時	☆
5/30(月)	松岡校区公民館	午前9時30分～11時15分	☆
	成松公民館	午後1時～2時	
5/31(火)	毛井公民館	午前9時30分～11時15分	☆
	真萱公民館	午後1時～1時30分	

■対象：◎結核検診：65歳以上の市民　◎基本健康診査：35歳以上の市民　◎肺がん検診：40歳以上の市民　◎喀（かく）たん検査（希望者）：50歳以上の市民で喫煙指数（1日の喫煙本数×喫煙年数）が600以上の人、あるいは40歳以上の市民で最近6カ月以内に血たんがあった人　◎肝炎ウイルス検診：17年4月～18年3月に40・45・50・55・60・65・70歳になる人、40歳以上で、過去に肝機能異常を指摘された人、40歳以上で、過去に広範な外科的処置を受けたことのある人、または妊娠・分娩時に多量に出血したことのある人で、定期的に肝機能検査を受けていない人　◎前立腺がん検診：50歳以上の市民（経過観察中の人は除く）　◎大腸がん検診（上記日程表の右端に☆がついている場所のみ）：40歳以上の市民　■負担金：無料（ただし、喀たん検査は800円、前立腺がん検診は500円、大腸がん検診は300円）　■持参品：問診票、健康手帳　■その他：○基本健康診査を受ける人は、検査前の食事をとらないでください。○金具やボタンのない衣服を着用してください。　○大腸がん検診は、受診希望の家族の容器も持ち帰り可能です。検診場所に行けない人は、（財）県地域保健支援センター（駄原2892番地の1 ☎532-2167）でも容器の配付、回収を受け付けます。

胃がん検診（1,000円）

月日	場所	月日	場所
5/6(金)	桃園校区公民館	5/11(水)	北公民館
5/9(月)		5/16(月)	マルショク大在店
5/10(火)	大在浜公民館	5/30(月)	大在公民館

■対象：40歳以上の市民　■時間：午前9時～11時　■その他：○検診前夜午後10時から食事、水、茶などを一切とらないでください。○金具やボタンのない衣服を着用してください。

子宮がん検診（900円）

月日	場所	時間
5/6(金)	高田校区公民館	午後1時30分～3時
5/10(火) 5/11(水)	小佐井校区公民館	
5/16(月)	大在浜公民館	
5/18(水)	北公民館	
5/19(木)	角子原区公民館	午後1時～1時45分
	マルショク大在店	午後2時15分～3時
5/23(月) 5/24(火)	大在公民館	午後1時30分～3時

■対象：20歳以上の市民

乳がん検診（200円）

月日	場所	月日	場所
5/6(金)	高田校区公民館	5/18(水)	北公民館
5/10(火) 5/11(水)	小佐井校区公民館	5/19(木)	マルショク大在店
		5/23(月)	大在公民館
5/16(月)	大在浜公民館	5/24(火)	

■対象：30歳以上の市民　■時間：午後1時30分～3時　■定員：各会場50人　■その他：○ペースメーカー装置サイドの乳房、豊胸術の乳房の人は受診できません。　○受診する際の制汗スプレーやファンデーション（微小金属混入製品）のご使用は、撮影障害となりますので使用しないでください。

結核・肺がん検診 ※胸部レントゲン検診のみ 無料
（すでに17年度のレントゲン検診を受けた人は除く）

月日	場所	時間
5/27(金)	佐賀関公民館	午前10時～11時

■対象：◎結核検診：65歳以上の市民　◎肺がん検診：40歳以上の市民

休日検（健）診

月日	検診名
5/22(日)	基本健康診査、結核・肺がん・前立腺がん・肝炎ウイルス検診、喀たん検査、大腸がん・胃がん・乳がん・子宮がん検診、骨密度健診

■対象：このページの各種検（健）診と同じ　■場所：坂ノ市公民館　■時間：午前9時30分～11時30分　■負担金：このページの各種検（健）診と同じ　■その他：○注意事項等はこのページの各種検（健）診と同じ　○胃がん・乳がん検診の定員は60人です。○骨密度健診は500円、18歳以上の市民

※17年度から結核検診の対象年齢が65歳以上に、子宮がん検診の対象年齢が20歳以上になりました。　※佐賀関地区の人については、17年度より基本健康診査などの対象年齢が一部変更となりましたので、受診される際にはご注意ください。　※上記の各種検（健）診は、どこでも都合のよい場所で受診できます。　※20歳以上の女性、35歳以上の男性は、健康手帳を持参してください。持っていない人には、各検（健）診場所で交付します。　※上記の各種検（健）診が無料になる人　◎老人医療受給者証または高齢受給者証を持っている人（当日持参）　◎生活保護診療依頼証を持っている人（当日持参）　◎市民税非課税世帯の人［受診前日までに健康課（☎536-2562）へ連絡してください。市が指定する病医院で子宮がん検診を受診することもできますが、この場合、手続きに時間を要しますので、早めに健康課まで連絡してください。］

市報おおいた　4月15日号（毎月1日・15日発行）　企画・発行　大分市企画部・広聴広報課（〒870-8504　荷揚町2番31号　☎534-6111）
この市報は古紙100%の再生紙を使用しています。
デザイン・編集・制作　有限会社デザインマップ
印刷　株式会社有明印刷

大分市美術館　収蔵品小企画

ゴヤ・銅版画「戦争の惨禍」

―ナポレオンの時代におけるスペイン民衆の叫び―



「彼女はよみがえるだろうか」



「猫のパントマイム」

◇会　期／4月19日(火)～6月26日(日)
◇休館日／月曜日（祝日の場合はその翌日）
　ただし、5月2日(月)・6月6日(月)は開館、5月6日(金)・6月7日(火)が休館
◇時　間／午前10時～午後6時〈入館は午後5時30分まで〉
◇観覧料／一般 300円（団体 250円）、高校生・大学生 200円（団体 150円）
※中学生以下は無料、団体は20人以上。
※上記観覧料で常設展示室1～4をすべてご覧になれます。
※身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人と、その介護者は無料です。入館時に受付で手帳を提示してください。

今回の企画では、フランス革命・ナポレオン戦争など大変革の時代を生きた、ヨーロッパ絵画史を代表するスペインの巨匠、ゴヤの作品を紹介します。連続銅版画「戦争の惨禍」は、スペイン独立戦争を主題に、宮廷画家としてではなく一人の人間としてゴヤが自由制作したものです。魂の叫びが強烈に展開され、時代の真相が深く息づいているこれらの作品をぜひご覧ください。

美術館アートシアター のご案内〈無料〉

◇日時／4月30日（土）、5月3日（火）　午後1時30分～
◇場所／ハイビジョンホール　◇定員／80人（先着順）

内容
「わが故郷・大分　日本画家　高山辰雄」（特別上映/19分）
「ゴヤ～魅惑のマハ～」（30分）
「スペイン絵画の光と影」（6分）



◎お問い合わせ　大分市美術館　☎554-5800

大分市テレビ広報 フレッシュおおいた

「フレッシュおおいた」では、市内のいろんな話題やお役に立つ身近な情報を、毎週楽しくお届けしています。

毎週土曜日
午後5時45分～6時
OBS大分放送





米澤　有加

はじめまして、米澤有加です。
佐賀関町、野津原町と一緒になって、まさにフレッシュになった大分市。
素敵な人、楽しい場所、美味しい食べ物など魅力がいっぱいです。
私、大分大好きっ娘・米澤有加が、大分で暮らすことが楽しくなるお知らせ、大分をますます好きになる情報など、新しい魅力を皆さんと一緒に発見し、お伝えしていきます。
ぜひご覧くださいね！

番組案内
4月16日（土）　市政トピックス
4月23日（土）　上記の再放送
4月30日（土）　新緑の季節～大分市公園めぐり～
※都合により、番組内容は変更になることがあります。

大分ケーブルテレコムでの“フレッシュおおいた”の放送は…

毎週
日曜日／午後5時30分～
月曜日／午後8時30分～
火曜日／午後3時30分～
水曜日／午後3時30分～

表紙の言葉　青空を背景に、淡いピンクの桜の花が咲き誇る府内城跡。春風に乱れ飛ぶ花びらの舞いも今が見ごろです。まだ今年の桜をゆっくりとご覧になっていなければ、友達や家族とぜひお花見にどうぞ。せっかくのお花見も公園がきれいであればこそ。“来た時よりも美しく”を心掛け、お帰りの際には必ずごみを持ち帰りましょう。